

札幌市が受入れている産業廃棄物の種類及び量は、次のとおりです。

なお、市の処理施設に産業廃棄物を搬入する際には、排出者があらかじめ本市施設管理課(Tel:211-2922)に「産業廃棄物搬入申請書」を提出し、承認を受ける必要があります。様式は札幌市ホームページ「申請書・ダウンロードサービス」からダウンロードできます。

(札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例(平成4年条例第67号)第39条第2項:令和3年4月1日札幌市告示第1916号)

1 産業廃棄物の種類

- (1) 次に掲げる**産業廃棄物(市が処分する産業廃棄物は、市内から排出されたものに限る。)**とする。
ただし、このうち特別管理産業廃棄物に該当するものを除く。

ア 燃え殻(熱灼減量15%以下、含水率80%以下のものに限る。)

イ 廃プラスチック類(一般廃棄物処理施設その他市長が定める施設から生じる処理後の残さ又はごみ資源化工場で生産するごみ固形燃料の原料に適したのものに限る。)

ウ 紙くず

エ 木くず

オ 繊維くず

カ ガラスくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードを除く。)

- (2) 特別管理産業廃棄物のうち、廃石綿等であって、市内から排出されたものとする。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号。)第6条の5第1項第3号ワ(1)に定める措置※を講じたものに限る。

※あらかじめ、固型化、薬剤による安定化などの措置を行い、耐水性の材料の袋で二重梱包又は堅牢な容器に入れ、空気を抜き「廃石綿等」である旨を表示すること。

(廃石綿等の受入れに際し、本市環境対策課に大気汚染防止法に基づく届出を確認しています。)

(廃石綿等を搬入する際は、搬入希望日の7日前までに山口処理場に連絡し、搬入日時等の調整が必要となります。)

2 産業廃棄物の量

市長が量について指示したときは、その量以内とする。

● 市の処理施設で処理できる産業廃棄物の具体例

※処理料金は令和4年4月1日現在です。現時点での処理料金は直接各施設へご確認ください。

施設名	受入れ対象ごみ・受入れ基準	処分費用(消費税込)
ごみ資源化工場	紙くず、木くず(良質なものの)、廃プラスチック類(軟質系のものに限る) ※ 詳しくはごみ資源化工場へ直接お問い合わせください。	130.1円/10kg
篠路破砕工場 駒岡破砕工場 発寒破砕工場	紙くず 木くず(ソファー等はスプリング、クッション材(プラスチック)が付着しているものは不可) 繊維くず(化学繊維は不可) ※ スタイロ畳は不可 ※ 合皮革は不可	201.3円/10kg
駒岡清掃工場 発寒清掃工場 白石清掃工場	最大辺0.5m以下 径が0.2m以下	201.3円/10kg
山口処理場	最大辺1.5m以下 重量100kg/個以下	200円/10kg ^{※1} (廃石綿等は360円/10kg ^{※1})

建設リサイクル法の特定建設資材(がれき類、木くず)については、再資源化を行うこととされています。破砕工場、清掃工場へは搬入せず、再資源化施設へ搬入するようにしてください。

※1 山口処理場では、上記処分費用と併せて10円/10kgの北海道循環資源利用促進税を徴収しています。

○処理施設の受け入れ時間

◎ごみ資源化工場:8:00~17:00 日曜日、1/1~1/3は除く

◎各清掃工場 :9:00~16:00 日曜日、1/1~1/3は除く 定期整備期間^{※2}は除く

◎山口処理場 :9:00~16:00 土曜日、日曜日、1/1~1/3は除く

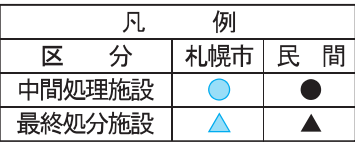
※2 各清掃工場・破砕工場の定期整備日程は札幌市ホームページ又は各施設へお問い合わせください。

○処理施設の所在地

各処理施設の所在地は81ページを参照してください。

資料 2

札幌市の産業廃棄物処理施設等配置



○札幌市の処理施設 ※処理可能な産業廃棄物については、80ページを参照ください。

番号	名 称	施 設 所 在 地	電話番号
A	札幌市山口処理場	手稲区手稲山口364番地ほか	681-3337
B	ごみ資源化工場	北区篠路町福移153番地	791-6770
	札幌市篠路破碎工場		791-2516
C	札幌市駒岡清掃工場、破碎工場	南区真駒内602番地	582-9733
D	札幌市発寒清掃工場、破碎工場	西区発寒15条14丁目	667-5311
E	札幌市白石清掃工場	白石区東米里2170番地1	876-1710

○主な民間処理施設 ※詳しい処理内容、処理料金等については、各施設へお問合せください。

番号	名 称	施設所在地	電話番号	主な処理内容
1	株式会社公清企業	東区中沼町45番地23 (札幌市リサイクル団地内)	792-3770	建設廃材選別施設 建設汚泥の脱水施設 廃電化製品の選別施設 蛍光灯の破碎施設 鉬物系廃油の油水分離施設 産業廃棄物の焼却施設 廃酸・廃アルカリの中和施設 有機汚泥の乾燥施設 有機汚泥・廃酸の脱水施設 廃石膏ボードの破碎施設
2	札幌第一清掃株式会社	西区発寒10条12丁目1番1号	665-0231	発泡スチロールの処理施設
3		西区発寒13条12丁目1番1号	668-5000	廃プラスチックの破碎施設 廃家電の選別施設 蛍光灯の破碎施設
4	北清企業株式会社	北区篠路町拓北6番地591、625	791-1101	混合廃棄物の選別施設 RPF製造施設
5		東区北丘珠3条4丁目1番5号		蛍光灯の破碎施設 廃石膏ボード(新築系)の破碎施設
6	オデッサ・テクノス株式会社	東区北丘珠1条3丁目654番地	787-1335	建設汚泥の脱水施設
7	株式会社大伸	厚別区山本1064番地72外、102外	893-8668	
8	山登運輸株式会社	東区東雁来4条1丁目1番23号	781-4111	発泡スチロールの処理施設
9	有限会社タイセツ	西区発寒16条13丁目3番30号	664-2811	
10	株式会社マテック	西区発寒12条13丁目1020番232	213-7000	廃プラスチック・紙くずの圧縮施設
		西区発寒12条13丁目1020番273		金属くずの破碎施設
11	小橋北豊株式会社	南区石山230番地	572-3250	コンクリート・アスファルト廃材の破碎施設
12	札幌リサイクル骨材株式会社	東区中沼町45番地26(札幌市リサイクル団地内)	792-4087	
13	新日建設株式会社 (札幌環境資材センター)	手稲区曙5条5丁目110番地18	684-5488	
14	大成口テック株式会社 (札幌中央アスコン)	西区福井495番地2外	662-0718	
15	東亜道路工業株式会社	東区東雁来5条1丁目78番地1、90番地3	781-2814	
16	野田工業株式会社	中央区盤渓264番地	643-1009	
17	株式会社松原産業	白石区川下2111番地3	879-6550	
18	道路工業株式会社	豊平区西岡521-4他	582-8080	
19	世紀東急工業株式会社	西区発寒16条12丁目1020番地197、198	661-3890	
20	有限会社マルセン油脂	西区発寒17条14丁目1番1号	664-5581	食用廃油の油水分離施設
21	株式会社鈴木商会	西区発寒15条13丁目1020番地182	662-2211	廃電化製品の選別施設
		西区発寒16条13丁目1020番地258		
22	株式会社ドン・リースアンドレンタル	西区発寒15条12丁目2番10号	661-6071	安定型最終処分場
23	札幌企業産業有限会社	南区篠舞24番地1他	596-3644	
24	城東運輸株式会社	北区篠路町拓北6番692他	782-8535	木くずの破碎施設
25	株式会社タイヤリサイクル北海道	東区中沼町45番地55(札幌市リサイクル団地内)	791-5349	廃タイヤの破碎施設
26	北海道アオキ化学株式会社	白石区平和通10丁目北6番17号	862-6161	廃酸・廃アルカリの中和施設
27	エコライン株式会社	東区東雁来262番地132他	874-0570	建設廃材の選別施設
28	丸喜運輸株式会社	北区篠路町拓北6番785	791-1708	
29	有限会社丸正北海総業	白石区東米里2506番地2外	753-4913	混合廃棄物の選別施設 蛍光灯の破碎施設
30	株式会社イーアンドエム	西区発寒16条14丁目6番1号	213-9103	